

老人クラブの活動が円滑に行われるために

松戸市老人クラブ運営費等 補助金申請の手引き

平成31年度版（2019年度版）



松戸市

老人クラブ運営費等補助金申請日程表

受付：平成31年4月17日（水）・18日（木）・19日（金）

場所：松戸市役所 本館2階 大会議室

日 程		支 部 名		受付数	備 考
17日 (水)	9:30 ～ 12:00	明東支部 (29クラブ)		29 クラブ	
	13:00 ～ 15:30	矢切支部 (8クラブ)	高木支部 (25クラブ)	33 クラブ	
18日 (木)	9:30 ～ 12:00	松戸支部 (12クラブ)	常盤平支部 (21クラブ)	33 クラブ	
	13:00 ～ 15:30	明西支部 (18クラブ)	小金原支部 (19クラブ)	37 クラブ	
19日 (金)	9:30 ～ 12:00	馬橋支部 (36クラブ)		36 クラブ	
	13:00 ～ 15:30	小金支部 (21クラブ)	東部支部 (13クラブ)	34 クラブ	
合計				202	クラブ

目 次

1. 書類作成：記入上の注意	-----	1 頁
2. 松戸市老人クラブ運営基準	-----	2 頁
3. 老人クラブ活動区分	-----	4 頁
4. 老人クラブ会則（参考例）	-----	5 頁
5. 松戸市老人クラブ運営費等補助金交付申請書（記載例）	-----	7 頁
6. 事業計画書（記載例）	-----	8 頁
7. 収支予算書（記載例）	-----	9 頁
8. 会員名簿（記載例）	-----	10 頁
9. 代表者届（記載例）	-----	11 頁
10. 松戸市老人クラブ運営費等補助金交付請求書（記載例）	-----	12 頁
11. 口座振替依頼書（記載例）	-----	13 頁
12. 委任状	-----	14 頁
13. 松戸市老人クラブ事業実績報告書（記載例）	-----	15 頁
14. 事業報告書（記載例）	-----	16 頁
15. 収支決算書（決算例）	-----	17 頁
16. 団体名・会則変更届（記載例）	-----	18 頁
17. 代表者変更届（記載例）	-----	19 頁

書類作成：記入上の注意事項

1. 団体名（クラブ名）：会則で定めた名称を記入する。

（よく間違える記入例）

会 則 = 松戸一丁目はつらつクラブ（会則の名称）

誤り例 = 松戸1丁目はつらつクラブ（一丁目が正しい）

= 一丁目はつらつクラブ（松戸が抜けている）

= 松戸支部松戸一丁目はつらつクラブ（松戸支部は不要）

2. 誤記の訂正

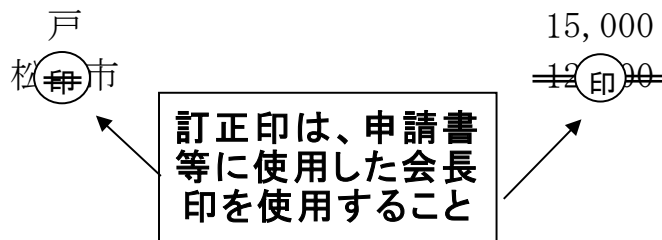
（1）誤記の部分に線を引き、押印する。

（例1）漢字の場合、間違いの部分に線を引き、上部等に正しい字を記入して下さい。

（例2）数字の場合、数字全部に線を引き、上部等に正しい数字を記入して下さい。

（例1の場合）

（例2の場合）



（2）間違った訂正方法

- ① 修正液（ホワイト等）の使用はできません。
- ② 間違えた場所に紙を貼り記入する事はできません。

（3）住 所

- ① 正しい記入例（特に肩書きのある場合）

松戸市常盤平一丁目100

常盤平団地 A-1-101

- ② 間違った記入例

松戸市常盤平団地 A-1-101

※上記の訂正や記入内容は、間違った方法ですので、申請時に別の用紙に書き換え又は、書き加えて頂きますので注意して下さい。

松戸市老人クラブ運営基準

1. 目的

老人クラブは、地域の高齢者が自主的に組織し、高齢者の知識や経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会参加活動を通じ、老後の生活を健全で豊かなものとし、明るい長寿社会づくりに寄与することを目的とする。

2. 組織

- (1) 会員の年齢は、おおむね60歳以上とする。但し、老後の社会活動の円滑な展開を図るため、60歳未満の会員の加入を妨げてはならないものとする。
- (2) 会員は、クラブ活動が円滑に行われる程度の同一小地域内に居住するものとする。
- (3) 会員数は、おおむね30人以上とする。
- (4) 老人クラブ会員の互選による代表者を1名、また、必要に応じ役員を置くことができるものとする。
- (5) 組織及び運営に関する会則を設けるものとする。
- (6) 老人クラブは、一定の事務所を置くものとする。

3. 運営

- (1) 老人クラブの運営は、会員により自主的に行われるものとする。
- (2) 会員は、クラブ活動費に充てるため定期的に会費を納入するものとする。

4. 活動

老人クラブは、会員の生きがいを高めるために、次のクラブ活動を総合的に実施するものとする。

- (1) 社会奉仕活動事業（3ページ参照）
- (2) 老人教育講座開催事業（3ページ参照）
- (3) 健康増進事業（3ページ参照）
- (4) 研修事業（3ページ参照）
- (5) その他運営上の工夫

老人クラブの活動は、年間を通じて恒常的かつ計画的に実施するものとし、相当数の会員が常時参加するものとする。

5. 経費

老人クラブは、クラブ活動にかかる収入及び支出の状況を常に明確にしておくとともに、関係帳簿及び証拠書類を事業終了後5年間保存しておくものとする。

また、資金は、会長名義をもって預金し、会計が保管するものとする。

簿冊の備え付けは次のとおりとする。

- (1) 事業計画書（7ページ参照）及び収支予算書（8ページ参照）
- (2) 事業報告書（14ページ参照）及び収支決算書（16ページ参照）
- (3) 会則（4ページ参照）
- (4) 会員名簿（9ページ参照）
- (5) 会計簿：現金出納帳・科目別整理簿
- (6) 証拠票綴り：領収書等によるお金の使用明細綴り
- (7) 議事録：総会、定例会の議題、検討事項等の記録
- (8) 備品台帳：適宜作成
- (9) 諸文書綴り：国・県・東葛飾・市老連からの会報、連絡事項等綴り
- (10) その他必要な書類

老人クラブ活動区分

	事業名	内 容
補助金の対象事業	社会奉仕活動 事業	清掃・美化運動 防火・防災運動 交通安全運動 募金活動の協力 ひとり暮らし・ねたきり老人への訪問（友愛訪問） 福祉施設への訪問 廃品回収 古切手等寄贈 公共物の管理 世代間交流 伝承 地域文化活動 行事への参加等の経費 その他：社会奉仕活動に係る経費
	老人教育講座 開催事業	福祉・生涯関係の学習 政治・経済・社会の学習 郷土文化・歴史その他の学習 会報の発行 話し合い（体験談・討論会・研究発表等） 定例会・理事会等 映画・演劇鑑賞 趣味・サークル活動（短歌、俳句、書道、茶道、端唄、民謡、舞踊、楽器、囲碁、将棋、手工芸等） 交通安全教室等の経費 その他：地域内における教養活動に係る経費
	健康増進 事業	医師や保健師の健康講座 栄養士などによる 生活習慣病予防の料理講習 健康診断受診促進活動 ハイキング ウォーキング ゲートボール グラウンドゴルフ ペタンク なのはな体操 ラジオ体操 リズム体操 太極拳 ソフトバレー その他：健康増進活動の経費
	研修事業	研修旅行 工場等社会施設の見学

※ 老人クラブ活動区分の内容欄に記載された事業は「事業実施報告書」「事業計画書」に記入する。

松戸一丁目はつらっクラブ会則

参考例

(名称)

第1条 本会は、「松戸一丁目はつらっクラブ」と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所を〇〇宅に置く。

(組織)

第3条 本会の会員は、原則として〇〇地区内に居住する60歳以上の者をもって組織する。ただし、円滑な運営を図るため60歳以下の会員の加入を妨げない。

(目的)

第4条 本会は、会員の知識や経験を生かし老後の生活を豊かなものとするとともに、明るい地域社会づくりに資することを目的とする。

(事業)

第5条 前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 社会奉仕事業及びボランティア活動の実施
- (2) 生きがいを高めるための学習会の開催
- (3) 健康を促進するための運動を実施
- (4) その他、会の目的を達成するための必要な事業

(役員)

第6条 本会に、役員として会長1名、副会長〇名、女性部長〇名、会計〇名、書記〇名及び監事〇名を置く。ただし、必要に応じ役員を置くことができる。

2 本会の役員は、すべて会員の互選とし、任期は〇年とする。ただし再任を妨げない。

3 補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の仕事)

第7条 本会の役員は、次の仕事を担当する。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 女性部長は、女性の特性を生かし、会の運営に協力する。

- (3) 副会長は、会務を補佐し会長に事故あるときは、これを代行する。
- (4) 会計は、本会の経理を担当する。
- (5) 書記は、総会、役員会等の議事内容を整理する。
- (6) 監事は、本会の経理状況を監査する。

(会計)

第8条 本会の経費は、会費、補助金、寄附金、事業収入をもって支弁する。

2 会費は、会員1人月額〇〇円とする。

3 資金は、会長名義をもって預金し、会計が保管する。

4 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(関係帳簿等)

第9条 本会に次の帳簿を備える。

- (1) 予算書及び事業計画書
- (2) 決算書及び事業報告書
- (3) 会則
- (4) 会員名簿
- (5) 会計簿 (現金出納帳・科目別整理簿)
- (6) 証拠票綴り
- (7) 議事録
- (8) 備品台帳
- (9) 諸文書綴り
- (10) 老人クラブ活動日誌綴り
- (11) その他必要簿冊

附則

この会則は、〇〇〇〇年〇月〇日から施行する。

松戸市老人クラブ運営費等補助金交付申請書

日付は記入しないでください。

年 月 日

(あて先) 松戸市長

印鑑を忘れないでください。

住 所	松戸市根本 3 8 7 - 5
	団地名等を記入する
団 体 名	松戸一丁目はつらつクラブ
代表者名	会長 松戸 一 印

記入しないでください。

年度において、松戸市老人クラブ運営費等補助金の交付を受けたいので、松戸市補助金等交付規則第3条の規定により下記のとおり申請します。

記

1 補助金申請額	<u>1 4 3, 8 8 0</u> 円
	(運営費 73,920円)
	(研修費 69,960円)

- 2 添付書類
- (1) 事業計画書
 - (2) 予算書
 - (3) 会員名簿
 - (4) 代表者届
 - (5) 会 則

年度事業計画書

(団体名：松戸一丁目はつらつクラブ)

記載例

項目 月	社会奉仕 活動事業	回数	老人教育講座 開催事業	回数	健康増進事業	回数	研修事業	回数	項目 月	社会奉仕 活動事業	回数	老人教育講座 開催事業	回数	健康増進事業	回数	記載例	
																数	研修事業
4 月	・交通安全の講話 ・友愛訪問	1 1	・月例会(総会) ・役員会 ・民謡・舞踊練習	1 1 2	・ゲートボール練習 ・歩こう会 ・なのはな体操 ・グラウンドゴルフ	2 1 2 2			10 月	・友愛訪問 ・共同募金活動	1 1	・月例会 ・民謡・舞踊練習	1 2	・ゲートボール練習 ・グラウンドゴルフ ・歩こう会	2 2 1	会員研修旅行	1
5 月	・廃品回収 ・友愛訪問	2 1	・月例会(茶話会) ・民謡・舞踊練習	1 2	・ゲートボール練習 ・グラウンドゴルフ	2 2	日帰り研修旅行	1	11 月	・廃品回収	1	・月例会(趣味学習) ・民謡・舞踊練習	1 2	・ゲートボール練習 ・グラウンドゴルフ ・なのはな体操	2 2 2		
6 月	・美化奉仕活動 ・江戸川クリーンデー	1 1	・月例会(趣味学習) ・民謡・舞踊練習	1 2	・ゲートボール練習 ・グラウンドゴルフ ・なのはな体操	2 2 2			12 月	・友愛訪問 ・歳末たすけあい 募金活動	1 1	・月例会(趣味学習) ・民謡・舞踊練習	1 2	・ゲートボール練習 ・グラウンドゴルフ	1 2		
7 月	・廃品回収 ・町内清掃奉仕活動	2 1	・月例会 ・民謡・舞踊練習	1 2	・ゲートボール練習 ・グラウンドゴルフ ・歩こう会	2 2 1			1 月	・廃品回収	1	・月例会(新年会) ・民謡・舞踊練習	1 2	・ゲートボール練習 ・グラウンドゴルフ	1 2		
8 月	・友愛訪問	1	・月例会(趣味学習) ・民謡・舞踊練習	1 2	・ゲートボール練習 ・グラウンドゴルフ	2 2			2 月	・社会福祉施設慰問 ・友愛訪問	1 1	・月例会(趣味学習) ・民謡・舞踊練習	1 2	・ゲートボール練習 ・グラウンドゴルフ ・歩こう会	2 2 1	工場施設見学	1
9 月	・社会奉仕の日	1	・月例会 ・民謡・舞踊練習	1 2	・ゲートボール練習 ・グラウンドゴルフ ・なのはな体操	2 2 2			3 月	・社会福祉施設慰問	1	・月例会 ・民謡・舞踊練習 ・なのはな体操	1 2 2	・ゲートボール練習 ・グラウンドゴルフ	1 2		

備考

◎この書類は申請の際に添付する

◎この書類を基に、老人クラブ活動一覧表を作成し、松戸市ホームページに掲載する予定でございます。

年度収支予算書

記載例

(単位：円)

記入しないでください。

通帳で金額を確認する。

収 入			支 出		
科 目	金 額	摘 要	科 目	金 額	摘 要
繰越金	10,540	平成30年度繰越金	社会奉仕 活動事業費	50,000	清掃奉仕事業 友愛訪問等
会費等	120,000	個人会費 200円×12ヶ月×50人	老人教育講座 開催事業費	60,040	民謡・舞踊練習 福祉学習会
補助金及び助成金	93,920	市運営費 73,920円 町会補助金 20,000円	健康増進 事業費	100,000	ゲートボール グラウンドゴルフ なのはな体操 歩こう会
研修費補助及び負担金	589,960	旅行等個人負担金 20,000円×26人 市研修費 69,960円	研 修 費	589,960	研修旅行等 (個人負担含めて記入)
事業収入	5,000	廃品回収・公園清掃 等	事 務 費	5,000	消耗品
雑収入	580	預金利子他	負 担 金	11,000	市老連 9,000円 支部 2,000円
			予 備 費	4,000	
合 計	820,000		合 計	820,000	

合計の収入・支出の額は同額になります。

会費 (月額) ・年額 200円 / 人

ここの金額は、予定額です。

わかりやすい内容で記入して下さい。

日付は記入しないでください。

年 月 日

印鑑の押印を忘れないでください。

団体名 松戸一丁目はつらつクラブ

代表者名 会 長 松 戸 一

印

(注意) 会長は、この様式による収支予算書と事業計画書をクラブの総会に提出すること。

会 員 名 会 簿

記載例

(団体名 : 松戸一丁目はつらつクラブ)

No. 1

番号	氏 名	性 別	年 齢	住 所	電 話	役 職 名
1	松 戸 一	男	68	松戸市松戸1丁目 11	366-1111	会 長
2	塙 高志	男	81	松戸市松戸1丁目 12	366-1112	副会長
3	山田 次郎	男	58	松戸市松戸1丁目 13	366-1113	副会長
4	千葉 やい	女	76	松戸市松戸1丁目 14	366-1114	会 計
5	千石 千恵	女	70	松戸市松戸1丁目 15	366-1115	女性部長
6	歌 麿 茜	女	87	松戸市松戸1丁目 16	366-1116	
7	穂 高 高	男	67	松戸市松戸1丁目 17	366-1117	
8	狩野 天恵	女	89	松戸市松戸1丁目 18	366-1118	
9						
10						
11	同一書式であればワープロ・パソコンで作成しても可					
12						
13						
14						
15						
16	会員については、全員を記入願います。省略はできません。 また、他の会と重複加入はできません。					
17						
18						

	60歳未満	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上	合計
男	2 人	8 人	7 人	12 人	4 人	2 人	35 人
女	0 人	10 人	9 人	11 人	12 人	4 人	49 人
	会員数合計						84 人

年齢別・男女別表を
作成すること



代 表 者 届

1 団 体 名	松戸一丁目はつらっクラブ
2 代 表 者 氏 名	会長 松 戸 一
3 代 表 者 の 住 所	松戸市松戸一丁目11
4 生 年 月 日	明治・大正・昭和 21年10月5日生
5 電 話 番 号	366-1111
6 就 任 年 月 日	昭和 平成 10年4月1日
7 設 立 年 月 日	昭和 平成 10年4月1日

上記のとおり相違ないものであり、老人クラブ運営費補助金の交付に関する一切の責任を私が負うものとする。

年 月 日

日付は記入しないでください。

松 戸 市 長

住 所 松戸市松戸一丁目11

団 体 名 松戸一丁目はつらっクラブ

代 表 者 名 会長 松 戸 一

押印を忘れないでください。

松戸市老人クラブ運営費等補助金交付請求書

年 月 日

(あて先) 松戸市長

日付は記入しないでください。

申請書と同じ
にしてください。

住 所 松戸市松戸一丁目11

団 体 名 松戸一丁目はつらつクラブ

代 表 者 名 会 長 松 戸 一 ①

〇〇〇〇年〇月〇〇日付け松戸市指令第〇〇号の〇〇をもって補助金の交付決定のあった松戸市老人クラブ運営費等補助金の交付を受けたいので、松戸市補助金等交付規則第15条の規定により下記のとおり請求します。

日付等は記入しないでください。

記

押印を忘れないでください。

請求金額 143,880 円

(運営費 73,920円)

(研修費 69,960円)

年 月 日

松戸市長

日付は記入しないでください。

請求書と同じになります。
通帳と一字でも違う場合は委任状が必要です。

住所 松戸市松戸一丁目11
 団体名 松戸一丁目はつらつクラブ
 代表者名 会長 松戸 一 (印)

口座振替依頼書

押印を忘れないこと

老人クラブ運営費等補助金につきましては、下記のとおり口座を指定しますので振替えてくださるよう依頼します。

記

金融機関名	千葉 銀行 農業協同組合 信用金庫 信用組合 松戸 本店 支店 出張所							
預金の種類	① 金融機関名・口座番号、口座名義人は必ず通帳のとおり記入してください。 ② 預金通帳の番号・名義人がわかる表紙のコピーを添付してください。 ① 普通預金 2. 当座預金							
口座番号	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td> </tr> </table>	1	2	3	4	5	6	7
1	2	3	4	5	6	7		
フリガナ	マツドイッチョウメハツラツクラブ カイケイ チバ ヤイ							
口座名義	松戸一丁目はつらつクラブ 会計 千葉 やい							

※通帳名義が会長 松戸一と異なる場合は、委任状を添付してください。

委任状

記載例

受任者

通帳と同じにしてください。	住所	松戸市松戸一丁目14
	クラブ名	松戸一丁目はつらつクラブ
	氏名	会計 千葉 やい

この記載例は、松戸一丁目はつらつクラブの預金通帳名義が会計の千葉やいさんになっている場合の記入例です。

受任者 : 会の通帳名義人を記入していただきます。

注意点

請求書と通帳の名義人等の内容が一字でも違う場合は必ず委任状が必要です。

申請者はクラブ会長名で申請します。通帳名が「会長 松戸 一」でなく「代表 松戸 一」「代表者 松戸 一」「松戸 一」等は口座名義と異なるため、委任状を提出していただきます。

私は、上記の者を委任者と定め、松戸市老人クラブ運営費補助金の受領に関する権限を委任します。

年 月 日

日付は記入しないでください。

委任者

請求書と同じにしてください。	住所	松戸市松戸一丁目11
	クラブ名	松戸一丁目はつらつクラブ
	氏名	会長 松戸 一 (印)

押印を忘れないこと。

松戸市老人クラブ事業実績報告書

平成31年3月31日

(あて先) 松戸市長

印鑑の押印を忘れない
ください。

住	所	松戸市松戸一丁目11
団	体	名 松戸一丁目はつらつクラブ
代	表	者 名 会長 松戸 一 (印)

平成30年5月21日付け松戸市指令第117号 で交付決定のあった松戸市老人クラブ運営費等補助金に係る事業について、松戸市補助金等交付規則第11条の規定により関係書類を添えてその実績を報告します。

記

- 1 実績報告額 143,880円
 (運営費 73,920円)
 (研修費 69,960円)
- 2 添付書類
 (1) 事業報告書
 (2) 決算書

平成30年度事業報告書

(団体名：松戸一丁目はつらつクラブ)

記載例

項目 月	社会奉仕 活動事業	回数	老人教育講座 開催事業	回数	健康増進事業	回数	研修事業	回数	項目 月	社会奉仕 活動事業	回数	老人教育講座 開催事業	回数	健康増進事業	回数	研修事業	
																数	回数
4 月	・交通安全の講話 ・友愛訪問	1 1	・月例会(総会) ・役員会 ・民謡・舞踊練習	1 1 2	・ゲートボール練習 ・歩こう会 ・なのはな体操 ・グラウンドゴルフ	2 1 2 2			10 月	・友愛訪問 ・共同募金活動	1 1	・月例会 ・民謡・舞踊練習	1 2	・ゲートボール練習 ・グラウンドゴルフ ・歩こう会	2 2 1	会員研修旅行 (長野)	
																1	
前年度補助金申請時のクラブ名を記入してください。																	
5 月	・廃品回収 ・友愛訪問	2 1	・月例会(茶話会) ・民謡・舞踊練習	1 2	・ゲートボール練習 ・グラウンドゴルフ	2 2	・日帰り研修 旅行(日光)	1	11 月	・廃品回収	1	・月例会(趣味学習) ・民謡・舞踊練習	1 2	・ゲートボール練習 ・グラウンドゴルフ ・なのはな体操	2 2 2		
6 月	・美化奉仕活動 ・江戸川クリーンデー	1 1	・月例会(趣味学習) ・民謡・舞踊練習	1 2	・ゲートボール練習 ・グラウンドゴルフ ・なのはな体操	2 2 2	研修場所名を記 入すること		12 月	・友愛訪問 ・歳末たすけあい 募金活動	1	・月例会(趣味学習) ・民謡・舞踊練習	1 2	・ゲートボール練習 ・グラウンドゴルフ	1 2		
7 月	・廃品回収 ・町内清掃奉仕活動	2 1	・月例会 ・民謡・舞踊練習	1 2	・ゲートボール練習 ・グラウンドゴルフ ・歩こう会	2 2 1			1 月	・廃品回収	1	・月例会(新年会) ・民謡・舞踊練習	1 2	・ゲートボール練習 ・グラウンドゴルフ	1 2		
8 月	・友愛訪問	1	・月例会(趣味学習) ・民謡・舞踊練習	1 2	・ゲートボール練習 ・グラウンドゴルフ	2 2			2 月	・社会福祉施設慰問 ・友愛訪問	1 1	・月例会(趣味学習) ・民謡・舞踊練習	1 2	・ゲートボール練習 ・グラウンドゴルフ ・歩こう会	2 2 1	工場施設見学	
																1	
9 月	・社会奉仕の日	1	・月例会 ・民謡・舞踊練習	1 2	・ゲートボール練習 ・グラウンドゴルフ ・なのはな体操	2 2 2			3 月	・社会福祉施設慰問	1	・月例会 ・民謡・舞踊練習 ・なのはな体操	1 2 2	・ゲートボール練習 ・グラウンドゴルフ	1 2		

備考

◎この書類は申請の際に添付する

平成30年度収支決算書

記載例

(単位：円)

収 入			支 出		
科 目	金 額	摘 要	科 目	金 額	摘 要
繰越金	25,066	平成29年度からの繰越金	社会奉仕活動事業費	19,865	清掃奉仕事業 友愛訪問等
会費等	120,000	個人会費 200円×12ヶ月×50人	老人教育講座開催事業費	87,652	月例会 民謡・舞踊練習
補助金及び助成金	93,920	市運営費 73,920円 町会補助金 20,000円	健康増進事業費	145,622	ゲートボール グラウンドゴルフ なのはな体操 歩こう会
研修費補助及び負担金	569,960	旅行等個人負担金 25,000円×20人 市研修費 69,960円	研 修 費	538,000	研修旅行等 (個人負担含めて記入)
事業収入	5,000	廃品回収・公園清掃等	事 務 費	1,367	消耗品費
寄付金	1,000		負 担 金	11,000	市老連 9,000円 支部 2,000円
雑収入	100	預金利子	雑 費	1,000	
合 計	815,046		繰 越 金	10,540	年度への繰越金
合 計	815,046		合 計	815,046	

注意事項

1. 合計欄は、収入・支出が同額になります。
2. 支出項目は、事業報告書を参照して下さい。
3. 支出の金額は、1円の単位まで記入して下さい。
4. 支出科目の繰越金
平成31年度収支予算書の収入科目の繰越金と同額になります。

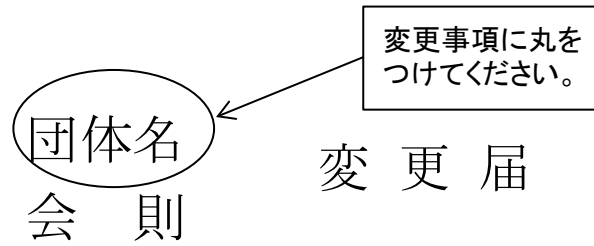
平成31年3月31日

押印を忘れないこと

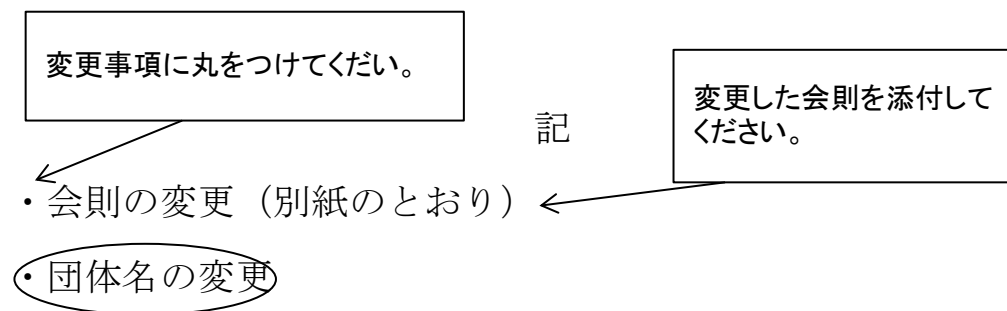
団 体 名 松戸一丁目はつらつクラブ

代表者名 会長 松戸 一 (印)

会 計 会計 千葉 やい (印)



下記のとおり変更がありますので、松戸市老人クラブ運営費等補助金交付要綱第5条の規定により届出します。



旧団体名 変更前の団体名を記入してください

新団体名 変更後の団体名を記入してください

年 月 日

団体名を変更した場合は新しい団体名をご記入ください。

団体名 団体名を記入

会長名 会長名を記入 (押印) 印

代表者変更届

記載例

1. 団体名 会則に明記したクラブ名を記入して下さい

2. 代表者氏名 会長 新しい会長名を記入して下さい

明治・大正・昭和 年 月 日生

3. 代表者住所 松戸市 新会長の住所を記入して下さい

電話 () 新会長の電話番号です

4. 就任年月日 年 月 日 会長就任日を記入して下さい

上記のとおり、代表者が変更になりましたので、松戸市老人クラブ
運営費等補助金交付要綱第5条の規定により届出します。

年 月 日

前任者 旧会長名を記入 (押印) ㊟

後任者 新会長名を記入 (押印) ㊟

